

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	河東地区（西屋敷）	令和5年1月25日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	38.60 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	36.79 ha
③地区内における10年後までにリタイヤ・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計	8.69 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.69 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>■人</p> <p>○集落内の中心経営体が1名しかおらず、中心経営体に規模拡大の意向がある方がいない。</p> <p>○半数以上が兼業農家であり、今後、中心経営体として営農していくかは未定である。</p> <p>■農地</p> <p>○10年後、リタイヤ・規模縮小を希望する耕作面積に対し、引受けの意向がないことから、将来、荒廃農地となることが懸念される。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【10年後の農地利用の在り方に関する基本方針】</p> <p>○中心経営体の確保を中心に取り組みながら、将来的なりタイヤや規模縮小の意向がある農地を中心経営体へ集積・集約できるよう推進していく。</p> <p>○農地の貸借については、農地中間管理機構及び農業委員会の利用権設定等促進事業による利用権設定を併用して集積を進めていく。</p>
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

① 新たな中心経営体の育成

○中心経営体に位置付けられていない農業者内に、若手の兼業農家や後継者が確保されている兼業農家で規模拡大の意向を持つ方が複数名存在することから、将来の中心経営体として位置付けられるよう、集落で支援していく。

② 今後中心経営体となり得る農業者への集積・集約化

○引き受け可能な中心経営体がないことから、当面は①と並行して現在の農業者で営農を行う。
○リタイヤや規模縮小を希望する農業者の貸付意向では、農地中間管理機構及び農業委員会の利用権設定等促進事業による利用権設定のそれぞれどちらかの活用希望があることから、出し手の意向と今後中心経営体となり得る農業者の意向を踏まえ、集落で協議を行い、集積・集約を図る。

③ 多面的機能支払制度への取り組みの継続

○農地の多面的な機能を維持していくため、多面的機能支払制度を継続して活用していく。
○農地の適切な維持、中心経営体への協力のため、地域内全員が参加していただけるよう協力を依頼し、農地の維持管理を行っていく。